



日本弁理士会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2
TEL.03-3581-1211 (代) FAX.03-3581-9188
<http://www.jpaa.or.jp>



お問い合わせ

日本弁理士会
事務局研修課 弁理士育成塾担当

TEL 03-3519-2360

FAX 03-3581-1205

e-mail: ikusei-jyuku@jpaa.or.jp

受付時間: 9:00~17:00 (祝祭日を除く月~金)



弁理士
育成塾
開講!!



明細書作成のプロフェッショナルをめざす!

こんなあなたは
弁理士育成塾へ

- ☑ 明細書作成の実践経験が少ない。
- ☑ 事務所でOJTの機会がない。
- ☑ 少人数制でしっかり学びたい。
- ☑ 身近に頼れる指導者がいない。

●●●弁理士育成塾とは

日本弁理士会では、「ベテラン先輩弁理士の培ってきた特許明細書作成の技を、新人弁理士に伝承する」という基本構想のもと、明細書作成機会の少ない若手弁理士を実務段階へ円滑に誘導するための明細書作成に特化した少人数制の演習指導型研修を、「弁理士育成塾」と命名し、実施することになりました。ベテラン指導者のもとで、優れた技やノウハウを伝承し、1年という短期間で「明細書が書ける」弁理士を育成することを目的としています。

●●●弁理士育成塾の仕組み

育成塾は、〈化学〉〈機械〉〈電気〉の3コースからなり、1年間3クール、総計100時間の研修で、明細書作成のスキルアップをめざします。第1・第2クール終了時に講師からの評価をフィードバックし、次のクールへと進みます。第3クール終了時には、明細書の作成能力について修了判定を行います。

〔2014年度日程〕研修時間 13:00～18:30(この間5時間)

第1クール
40時間(6～9月)
明細書作成 2本相当

第2クール
30時間(10～12月)
明細書作成 2～3本相当

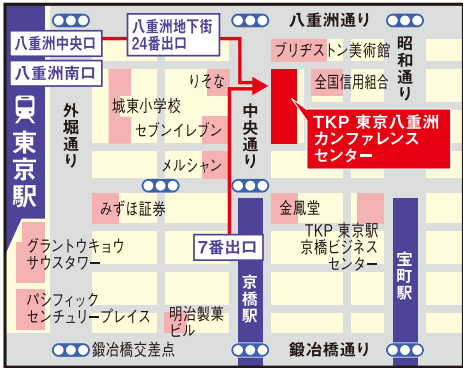
第3クール
30時間(1～3月)
明細書作成 3～5本相当

〔会場〕

- 東京 TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター
東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング8F・9F
- 名古屋 TKP名古屋栄カンファレンスセンター
名古屋市中区栄3-2-3 名古屋日興證券ビルB2F
- 大阪 ユーズ・ツウ
大阪市北区梅田2-1-18 富士ビル3F



選べるコースは3種類。 実践形式のトレーニングでスキルアップ!



アクセス:
●JR中央線・京浜東北線・京葉線・山手線・総武線
東京駅 八重洲中央口 徒歩5分
●東京メトロ 丸ノ内線 東京駅八重洲中央口 徒歩5分
●東京メトロ 銀座線 京橋駅 7番出口 徒歩2分

機械コース

●講師からひとこと

育成塾の講義では、座学ではなくできるだけ実践的に明細書の作成に取り組んで行きたいと思います。大手企業の発明提案書は要点だけしか記載していない、中小企業は口頭で抽象的なアイデアが提案されることが多いです。そのため、育成塾の後半には、そのような状況で、どのように発明者と打ち合わせ、発明を引き出していき、発明明細書として完成させるかも検討していきたいと考えます。

※ノートパソコンを使用しますので、各自ご持参ください。



伊藤 信和先生(登録番号:10654)

昭和59年大学工学部機械科卒業後、昭和59年に工作機械メーカーに入社。その後平成元年に精密機械メーカーの知的財産部に転職し、平成12年から米国コングロマリット企業の知的財産部(機械担当)に転職。平成17年に独立開業し現在に至る。企業内弁理士として16年勤務したこともあり、発明の発掘からライセンス交渉又は特許訴訟まで幅広く経験。

化学コース

●講師からひとこと

明細書の書き方は決して一様ではなく、技術分野によって異なります。特に化学分野は、化学構造自体は目に見えない等、その発明の特異性故に機械や電気分野とは異なるところが多々あります。

講義は、そのような化学分野の特異性を考慮しつつ演習形式を基本とし、化学分野の様々な発明について明細書を書いてもらう中で自ら明細書作成のツボを見つけ出せるよう、一緒に勉強していきたいと考えております。



名古屋



〔会場〕
TKP名古屋栄カンファレンスセンター
名古屋市中区栄3-2-3 名古屋日興証券ビルB2F

機械コース

●講師からひとこと

弁理士の仕事で一番楽しいのは、明細書書きです。明細書書きは、始めから終わりまで、クリエイティブな仕事であると思います。対象とする発明自体がクリエイティブであり、それを自由自在に料理して表現することの自由を弁理士は許されているからです。

受講される皆さんには是非、明細書書きの楽しさを会得していただきたいと願っています。

※ノートパソコンを使用しますので、各自ご持参ください。



富澤 孝先生(登録番号:9700)

私は、1978年に東工大の生産機械の大学院を修了し、7年間、富士フィルムで生産技術開発を行っていました。そして、ブラザー工業の開発部・特許部で働いた後、1993年に特許事務所を開設し、現在に至っています。現在でも、明細書を書くことは苦勞であると共に楽しみです。

大阪

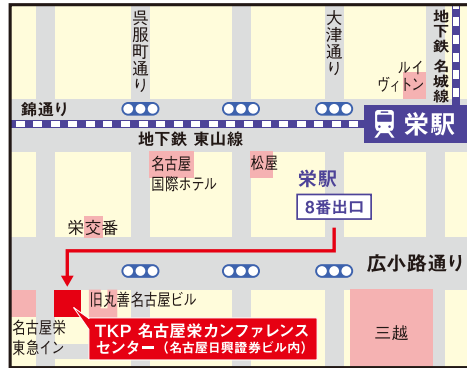
〔会場〕
ユーズ・ツウ
大阪市北区梅田2-1-18 富士ビル3F

機械コース

●講師からひとこと

明細書作成に必要なスキルは、論理的思考力と文章力です。弁理士試験に合格された皆さんは、これらが既に担保されている筈です。後は実務経験を積むことです。機械の明細書は、「図面」と「発明(考案)の詳細な説明」とがバランスして初めて説得力を持つという、電気や化学とは違った特徴を有します。そして「請求の範囲」が出来上がると、明細書が完成です。これらについて、講師と一緒に検討しましょう。

※ノートパソコンをお持ちの方はご持参ください。(なくても可)



アクセス:
●名古屋市営地下鉄 東山線・名城線 栄駅 徒歩5分
●名古屋市営地下鉄 東山線・鶴舞線 伏見駅 徒歩5分
●名鉄 瀬戸線 栄駅 徒歩6分

電気コース

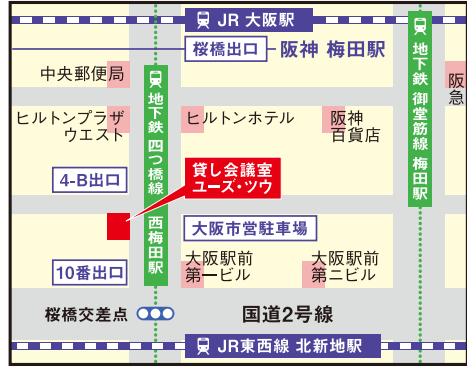
●講師からひとこと

明細書作成では、発明者の考えを先入観無く正確に理解することが重要であり、その上で、法と判例を加味して組み立て、出願の目的等を考慮して微調整します。比較的短時間(合計でも100時間)の演習で基本的な能力を習得できるように、達成状況を見ながら課題を出して、出題内容に応じて決める期限内にレポートを提出して頂きます。ハードな日程ですが、目標達成に向けて頑張りましょう。



丸山 明夫先生(登録番号:8777)

1978年3月:広島大学工学部電気工学科卒業
1978年4月~1980年9月:病氣入院
1981年12月:弁理士登録
電気分野の特許の経験:機器制御, システム制御, 画像/動画処理, データ処理, データ通信, ソフトウェア等。



アクセス:
●地下鉄四つ橋線 西梅田駅 4-B出口
●JR大阪駅 桜橋出口/JR東西線 北新地駅 10番出口
●地下鉄御堂筋線 梅田駅/阪神電車 梅田駅

原田 洋平先生(登録番号:10000)

1976年 関西大学大学院機械工学専攻 修士課程修了。メーカー勤務の後、1981年森本特許事務所[現 特許業務法人 森本国際特許事務所]入所、爾來30数年間、明細書作成業務ほかに明け暮れる。
1990年弁理士登録。



